

本市の中小企業者の受注状況(H25年度～)について

○本市では、「熊本市中小企業・小規模企業振興基本条例」第9条に定める施策の基本方針において、市が行う工事の発注、物品及び役務の調達等にあたっては、中小企業の受注機会の増大に努めると定めている。

○本市が行う中小企業者の受注においては、市内事業者への優先発注や市内零細事業者への受注機会の増大の取組のほか、庁内への周知を継続して実施。

○令和元年度の本市の中小企業者の受注状況は、本市の過去4か年の実績比率を上回る水準であり、国や全国及び政令市平均よりも高い(表1)。

※ただし、事業費が大きい施設の整備等の有無により官公需総額が増減し、中小企業者の契約実績比率もこれに伴い増減するため、単純に比較することは難しい。

【参考】

令和元年度の中小企業者契約実績比率が高い主な要因は以下の契約があったことと分析。

- ・熊本市民病院解体その他工事
- ・熊本城ホール、新市民病院オープンに伴う備品等の購入
- ・西部・東部浄化センター管理運営業務委託

【表1 官公需総額に占める中小企業者契約実績比率(%)】

